

## + 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師  
水曜日…派遣医師  
※第2水曜日午後は整形外科  
※祝日を除く  
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

## + 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

3月  
2日(月) 関根  
3日(火) 関根  
4日(水) 関根・西  
5日(木) 関根・木村(皮膚科)  
6日(金) 関根(午前)・玉井  
9日(月) 関根  
10日(火) 関根  
11日(水) 関根・西  
12日(木) 関根・今村(婦人科)  
13日(金) 関根(午前)・玉井  
16日(月) 関根  
17日(火) 関根  
18日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)  
19日(木) 関根・木村(皮膚科)  
23日(月) 関根  
24日(火) 関根  
25日(水) 関根・西  
26日(木) 関根・今村(婦人科)  
27日(金) 関根  
30日(月) 関根  
31日(火) 関根  
(医師の都合により変更あり)

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)  
検査日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
第2・第4土曜日  
9時～11時30分・13時～16時  
(受付終了 15時30分)

申込み Tel 080(2113)1287  
(受付時間 8時30分～16時30分)

### お知らせ

### 高速道路の無料措置が延長

福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域などから避難している人を対象とした高速道路の無料措置が、令和3年3月31日(水)まで延長されます。

現行の「ふるさと帰還通行カード(黄色)」「有効期限…3月31日(火)」に代わる「ふるさと帰還通行カード(青色)」が、同カード利用申込時に届け出た「現住所(避難先)」に、東

日本高速道路株式会社(NEXCO東日本)から、簡易書留(転居先への転送不可)で順次発送されており、届き次第、利用できます。

問 NEXCO東日本お客さまセンター  
Tel 0570(024)024

### 「避難住民届」の提出を

避難先を移動した人・町に帰還した人は「避難住民届」を提出してください。

移動先が不明の場合、町からの情報(広報紙、各種通知、お知らせなど)が届かなくな

### 浪江診療所からのお知らせ

常勤医師(所長)として開所時から勤務していた木村雄二医師が、3月13日(金)で退任することに伴い、当面、非常勤医師による診療となります。ご理解をお願いします。

問 浪江診療所  
Tel 0240(23)6173



### 仮設津島診療所からののお知らせ

内部被ばく検査(ホールボディカウンター)の日程が、4月から左記のとおり変更になります。

▼検査日  
毎週火曜日、第1・第3・第5金曜日、第2・第4土曜日(祝日を除く)

問 仮設津島診療所  
Tel 0243(24)1431

### 二本松事務所食品検査室が閉鎖

二本松事務所では実施して

### 「ごみ処理券」の取扱品目が追加

4月1日(水)から「ごみ処理券」の取扱品目に「段ボール」「枝葉」が追加され、販売方法も変更されます。

▼販売方法・取扱店舗  
300円(10枚1組)・指定ごみ袋販売店

### ▼使用方法

新聞、雑誌、段ボール、枝葉に「ごみ処理券」を貼付

▼回収日・場所  
燃えるごみ回収日・ごみステーション

※現行の「ごみ処理券」も追加取扱品目に使用できます。



問 双葉地方広域市町村圏組合 環境衛生課  
Tel 0240(22)3333

### 休日も 家庭ごみを受入れ

北部衛生センターでは、平日に加え左記の日時に家庭ごみを受け入れます。

なお、事業系ごみ、帰還困難区域内からのごみは受け入れません。

▼受入日  
4月29日(水祝)、5月6

### 東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ

■住宅への進入路などの除草作業のお手伝い

▼内容  
浪江町全区域を対象に、一時帰宅の際に支障となる進入路および1、2台分の駐車スペースの除草

※建物のない更地の除草や樹木の伐採は対象外

▼実施期間

問 浪江町役場 住民課除染環境係  
Tel 0240(34)0228

問 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター  
Tel 0240(22)3333

問 双葉地方広域市町村圏組合 施設維持課  
Tel 0240(22)3333

問 双葉地方広域市町村圏組合 9時30分～11時30分

問 双葉地方広域市町村圏組合 3月21日(日)

問 双葉地方広域市町村圏組合 9時30分～11時30分

### 簡易作業のお手伝い(駆けつけ隊)

●除草や重い物の屋内移動など、2人で1時間程度でできる軽作業

●家屋内の不要な家財道具などの屋外(敷地内)への搬出

※処分・運搬は依頼者にて対応

※依頼者の立会いが必要となる場合有り

▼区域  
浪江町全区域

※特定復興再生拠点における屋内片付けは要相談

▼実施期間  
令和3年3月26日(金)まで

▼実施日  
火曜日・金曜日(祝日を除く)

### 介護手当を支給

浪江町では、左記の支給要件に該当すると思われる人に申請書を送付しています。なお、申請書が届かない人で該当すると思われる人は連絡してください。

▼支給要件  
要介護4・5の認定を受けている人を在宅で介護している人。

なお、施設入所・医療機関入院または短期入所を令和元年9月1日から3か月以上利用している人は該当しません。

▼支給金額  
2万5,000円

申・問 介護福祉課介護係  
Tel 0240(34)0226

ここからは広告です。

### 浪江町奨学資金 奨学生

- ▽貸与対象者  
次の要件を全て満たす人  
①2年以上継続して浪江町に住民登録がある人の子供で、大学、短期大学、高等学校などへの入学を希望する人  
②学術優秀、品行方正、健康な人  
③国、県または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない人  
※浪江町に住民登録がある保証人が必要
- ▽貸与額（1月当たり）  
●大学、短期大学など  
……3万円  
●高等学校など  
……1万2,000円  
●自宅から通学の場合  
……2万2,000円
- ▽申込方法  
願書（保証人の実印を押印）を記入の上、推薦調書、納税証明書、世帯全員の所得証明書を添付して提出  
※願書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。また、4月からの貸与を希望する人は、3月19日（木）まで

に提出してください。  
申・問 教育委員会事務局学校教育係  
Tel 0244(34)5710

### 被災者支援の取組に補助金を交付

復興庁では、被災者の孤立を防ぎ、前向きに生活してもらうため、様々な支援を行っており、地域コミュニティの再構築、被災者の生きがいづくりなどに効果的な取組に対し、「心の復興」事業として補助金を交付しています。  
町では、3月2日（月）から3月19日（木）まで、令和2年度の取組における補助金について相談を受け付けます。  
問 企画財政課企画調整係  
Tel 0244(34)0240

### 職場体験実習説明会

●大人のインターンシップ  
▽内容  
1人15分程度の個別説明会（参加費無料）  
●南相馬会場  
▽日時（※予約不要）  
3月17日（火）

13時30分～15時30分  
▽会場  
ハローワーク相馬  
（南相馬市原町区桜井町1-1127）  
▽日時（※要予約）  
3月24日（火）  
13時～15時  
▽会場  
求職者カフェ@南相馬  
（南相馬市原町区大木戸金場77南相馬ジャスコモール内）  
●相馬会場  
▽日時（※予約不要）  
3月18日（水）  
9時30分～11時30分  
▽会場  
ハローワーク相馬  
（相馬市中村1-12-1）  
●富岡会場  
▽日時（※予約不要）  
3月18日（水）  
9時30分～11時30分  
▽会場  
ハローワーク富岡  
（富岡町大字小浜字大膳町109-1）

申・問 福島広域雇用促進支援協議会南相馬窓口（南相馬市役所商工労働課内）  
Tel 0244(26)7690



### 自動車の登録手続を忘れずに

自動車税は、4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。左記の場合は、3月31日（火）までに運輸支局で手続してください。  
●自動車を下取りに出した、他人に譲渡した、廃車した  
●所有者が亡くなった  
《自動車税》  
問 相双地方振興局県税課課税課間税チーム  
Tel 0244(26)1127  
《自動車の登録手続》  
問 国土交通省東北運輸局福島運輸支局  
Tel 050(5540)2015  
問 いわき自動車検査登録事務所  
Tel 050(5540)2016

### 水道管の凍結にご注意を

気温が氷点下4度以下になると、水道管が凍結するおそれがあるので注意してください。  
▽凍結防止のポイント  
●水抜栓で水を抜く  
●水道管を保温  
●メータボックスの中を保温

### イベント・募集

#### 防犯見守り隊 隊員募集

町民が自ら町内を守るという考え方に基つき結成した防犯見守り隊では、現在、隊員（町臨時職員ではなく、自主防犯組織として活動）を若干名募集しています。  
▽募集要件  
次の要件を全て満たす人  
①20歳以上の健康で運転に自信のある人  
②平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人、または現在、浪江町に住民登録がある人  
▽活動開始時期  
4月～  
（事前に講習会を実施予定）  
▽業務内容  
町公用車で町内パトロール（居住者などへの声掛け）を、月4回～5回程度、10時～15時または15時～20時に実施  
▽任期  
令和3年3月31日（水）まで  
▽申込方法  
履歴書を記入の上、3月19

### 財務省福島財務事務所からのお知らせ

- ▽凍結した場合  
凍結箇所にタオルを置き、上からぬるま湯をかける（直接かけると破損する可能性があります）。
- ▽修繕が必要になった場合  
町内での修繕は「浪江町指定給水装置工事業者」に依頼してください。
- 問 住宅水道課上水道係  
Tel 0244(34)0234
- 多重債務者相談窓口  
借金に関する相談（無料）に応じます。秘密は厳守します。  
▽相談窓口  
財務省福島財務事務所理財課（福島市松木町13-2）  
▽受付日時  
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～12時、13時～16時30分  
Tel 0244(533)0064  
（多重債務者相談窓口専用）  
●出前講座  
金融や国の財政など、様々なテーマで出前講座（無料）を行っています。  
問 財務省福島財務事務所総務課  
Tel 0244(535)0301

### 「復興祈念駅伝」参加者募集

浪江町と南相馬市を「一本のたすき」でつなぐ催しです。  
▽日時  
3月15日（日） 9時集合  
▽集合場所  
J.R浪江駅前  
▽定員・参加費  
60人（要申込み・先着順）  
2,000円（軽食など）  
申・問 南相馬市市民活動サポートセンター  
Tel 0244(23)5420

### 大堀相馬焼 「春の新作展2020」

国の伝統的工芸品に指定されている「大堀相馬焼」の窯元（春山窯、いかりや商店、近徳京月窯、栖鳳窯、半大谷窯、松永窯）などによる新作が発表されます。入場無料です。  
▽日時  
3月20日（金・祝）～22日（日）  
10時～17時  
▽場所  
福島空港 1・2・3階特別会場  
問 大堀相馬焼協同組合  
Tel 0244(24)8812  
問 産業振興課商工労働係  
Tel 0244(34)0247

### 大平山霊園で「母子像」除幕式

日本を代表する彫刻家の一人、橋本堅太郎氏（文化功勞者）から「震災で亡くなった方々の魂を悼み、傷ついた浪江の皆さんの心を慰めたい」と、浪江町に「母子像」が寄



ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

### 浪江町長杯 ゲートボール大会

▽日時 3月28日(土)  
9時～15時

#### ▽場所

二本松市郭内屋内ゲートボール場

#### ▽参加資格

ゲートボール協会会員および参加を希望する町民

#### ▽申込締切日

3月19日(木)

#### 申・問 浪江町ゲートボール協会 会長 田尻仁一郎

TEL 080(2810)4150  
〒964-0901 二本松市表2-816 県営表団地309

#### 申・問 浪江町地域スポーツセンター

TEL 0240(34)3941

### 「なみえ復興祭 2020」が開催

浪江町にゆかりのあるアーティストのステージなどが行われます。

また、先着300人に「大畷屋から熊本県産ミカン1箱」のプレゼントもあります。

▽日時 3月14日(土)  
11時～14時

#### ▽場所

浪江町地域スポーツセンター

#### 問 なみえ復興祭実行委員会 小松康二

TEL 090(8782)8519

### 「ふるさと復興応援 楽団NEO」演奏会

震災当時、町立小・中学校で吹奏楽に取り組んでいた人たちを中心に、復興に向けてエールを送る演奏会(無料)です。

▽日時 3月29日(日)  
13時開演

#### ▽場所

浪江町地域スポーツセンター

#### 問 ふるさと復興応援楽団NEO 石川史織

TEL 080(5848)3815



### 行政区からのお知らせ

### 上ノ原行政区総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。  
総会終了後に交流会(会費1人3,000円)を予定しています。宿泊で参加する人は3月9日(月)までに、電話またはショートメールで連絡をお願いします。  
■日時 3月14日(土) 15時～  
■場所 福島いこいの村なみえ TEL 0240(34)6161

#### 《問合せ・連絡先》

上ノ原行政区長 佐藤 秀雄 TEL 090(9531)4222  
上ノ原行政区庶務係 鴨川 俊郎  
TEL 090(2889)6653

### 藤橋行政区定例総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。  
■日時 3月21日(土) 10時～  
■場所 浪江町役場本庁舎2階 大会議室

#### 《問合せ・連絡先》

藤橋行政区長 佐々木茂夫 TEL 090(9030)0783

### 大字室原総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。  
■日時 3月22日(日) 10時～  
■場所 浪江町役場本庁舎2階 大会議室

#### 《問合せ・連絡先》

室原行政区長 神長倉正満 TEL 090(3121)4045  
室原行政区副区長 高田 秀光  
TEL 080(1834)2998

### 立野上・中・下行政区で 臨時休憩所を設置します

墓参りなどで帰還する立野地区の皆さんの再会・交流の場として、休憩所を設けます。お越しをお待ちしています。  
■日時 3月21日(土) 8時～14時30分  
■場所 光明寺前広場(浪江町大字立野字原地内)  
■内容 休憩所でお茶などを用意します。

#### 《問合せ・連絡先》

立野下行政区長 勝山 一美 TEL 090(3759)4847  
立野上行政区長 横山 義信 TEL 090(4478)2705  
立野中行政区長 宮田 幸雄 TEL 090(4551)7635

毎月  
第2土曜・日曜は  
まるしえの日!



3月 7日(土) 11時～14時  
8日(日) 11時～14時

#### ステージ

- 7日(土)
  - 弘前大学学生による津軽三味線
  - ナマハゲも驚く熱いコメディー まっきー from 秋田
- 8日(日)
  - ストリートミュージシャン 向日葵
  - 音楽ライブ MEHIKARI BOYS
  - 大道芸人 ジーニー from 大阪
  - 宴会芸 サンキュー手塚 from 日本

#### 記念品

「うけどん 自転車かごバッグ」を  
両日先着400人に  
プレゼント!



#### 同時開催!

「浪江女子発組合 第4回定期大会」  
会場：サンシャイン浪江  
日にち：3月7日(土)  
詳しくは、「なみえまるみえ」をご覧ください。  
※観覧には整理券が必要です。



#### 健康相談

弘前大学職員などが相談(無料)を受けるほか、動脈硬化・骨密度・筋力などが測定できます。  
●場所・時間 浪江町役場3階東側スペース・10時～13時

#### 露店

ひきたてコーヒー販売 カスタムコーヒー  
新鮮野菜販売 関場農園

※都合により、内容などを変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場を利用してください。皆さんのお越しを心からお待ちしています。

4月は11日(土) 12日(日)に開催!

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

### 広報なみえの 発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1部送付しています。

復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった人、これまで別々にお住まいだった家族が同居するようになった人など、次に該当する場合には連絡してください。

- 同住所に広報紙が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報紙が新たに必要になった(家族が別々の場所にお住まいの場合など)
- その他広報紙の発送に関すること

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここからは広告です。

### 仮設・借上げ住宅にお住まいの人へ 供与期間が 3月31日(火)で終了します

令和元年8月に県からお知らせがあったとおり、浪江町から避難している人への仮設住宅・借上げ住宅の供与(無償提供)期間が、3月31日(火)で終了します。

現在、仮設住宅・借上げ住宅に住んでいて、まだ終了届を提出していない人は、速やかに提出してください。

また、供与期間終了後の住居が決まっていない人は、住宅確保をお願いします。なお、借上げ住宅の場合、自費契約に切り替えることで、継続して入居が可能となる場合があるので、貸主または不動産業者に相談してください。

#### 【供与期間についての問合せ先】

福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル  
☎0120(303)059 (通話料無料)  
受付時間 9時～17時  
(土・日曜日・祝日、年末年始を除く)

# なみえタブレット 通信



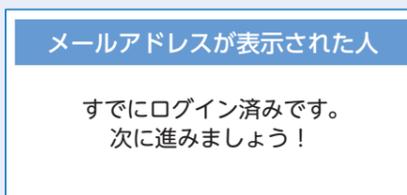
## 「チャンネル登録」をしてみよう！



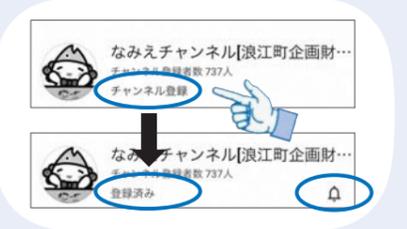
YouTubeの「チャンネル登録」という機能はご存じでしょうか？「チャンネル登録」をすると、新しい動画の公開通知が届くので、最新動画を見逃すことなくチェックできます。なみえチャンネルでは、浪江のニュースやイベントの様子を紹介中！ぜひ「チャンネル登録」をしてみましょう！

## 「チャンネル登録」はどうやるの？

- 1 YouTubeアプリ を開きます。
- 2 YouTubeに「ログイン」しているか確認します。画面の右上にある もしくは を押す。



- 3 検索欄で「なみえチャンネル」と入力し、検索します。
- 4 チャンネル登録を押して登録！  
「チャンネル登録」から「登録済み」に切り替わったら、「登録済み」の右側にあるベル を押して「すべて」を選びましょう。  
これで、最新動画の公開通知が届くようになります。



## おすすめ動画を紹介！



### 【まるしえ3周年特集！】

昨年10月で3周年を迎えた「まち・なみ・まるしえ」。町の復興とともに歩んできた各店舗へインタビューし、全3回に分けて紹介します。

### 【タブレットに関するお問合せ】

- 特別料金プランを利用している人  
浪江町タブレットサポートセンター **TEL 0800(919)3287** (平日9時～17時15分)
- 特別料金プランを利用していない人  
浪江町役場企画財政課情報統計係 **TEL 0240(34)0241** (平日8時30分～17時15分)

企画財政課情報統計係 **TEL 0240(34)0241**

ここからは広告です。

# 被災者生活再建支援金の申請期間が1年延長

申・問 住宅水道課住宅係  
TEL 0240(34)0232

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活再建支援金の申請受付期間が、令和3年4月10日(土)まで1年延長されました。

### ■対象世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に住民登録があった世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が半壊以上と判定された世帯。なお、半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。また、賃貸住宅に住んでいた人も対象になる場合があります。

### ■支給額 下記の1と2の合算額となります。

#### 1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

支給額	住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
		単数世帯	75万円	37.5万円
	複数世帯	100万円	50万円	100万円

#### 2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

支給額	住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
		単数世帯	150万円	75万円
	複数世帯	200万円	100万円	50万円

※公営住宅または県などの借上げ住宅による賃借は対象外です。また、基礎支援金の支給対象者のみ申請できます。

### ■必要書類

#### 1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）	○	○	○
③建物り災証明書（原本）	○	○	○
④解体証明書（原本）	—	△	○
⑤申請者の預金通帳の写し	○	○	○

#### 【準備のポイント】

- ①被災者生活再建支援金支給申請書……申請者は震災当時の世帯主です。当時の世帯主が死亡している場合は、世帯構成員が申請者になることができます。なお、死亡の事実を確認できる書類（住民票(除票)や戸籍など）の提出が必要です。
- ②住民票謄本(原本)……平成23年3月11日に被災した家屋に居住していたこと、および、震災当時の世帯構成を確認します。震災後に転出した人は、現在の住民票に加えて、震災当時の住所と世帯状況を確認できる書類の提出が必要です。
- ③建物り災証明書(原本)……東日本大震災（地震および津波）により、居住していた住宅が半壊以上の被害を受けた証明です。避難指示が解除された区域に居住していた人は、既に受けた住宅被害調査の結果、発行された「建物り災証明書」を提出してください。また、帰還困難区域内の家屋も住宅被害調査を受けることができます。
- ④解体証明書(原本)……被災した住宅が解体されたことを証明する書類で、住民課除染環境係で発行します。なお、「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
- ⑤申請者の預金通帳の写し……申請者（震災当時の世帯主）名義の通帳です。金融機関名・支店名・名義人・口座種別・口座番号が確認できる部分の写しが必要です。

#### 2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○
④建物の登記簿謄本の写し	○（登記完了済みの場合）	—	—

#### 【準備のポイント】

- ②契約書の写し……建設・購入の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印が確認できる部分の写しが必要です。

### ■申請期限・申請方法 令和3年4月10日(土)・住宅係、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で申請

ここからは広告です。

## 放射線相談員だより

### ～バッジ式線量計を返さないとうなる？～

浪江町役場本庁舎に放射線相談員が常駐しています。今回はバッジ式線量計の返却についてお話しします。

3か月ごとぐらいにバッジ式線量計が送られてきますが、返却するのが面倒なので処分してもいいですか？

捨てないでください。バッジ式線量計は3か月間の合計線量を測定するもので、送り返すことで初めて測定結果がわかります。また、返却されたバッジ式線量計は再利用しますので、使用していなくても返送してください。

バッジ式線量計は前から使用しておらず、測定結果もいらない場合はどうしたらよいですか？

バッジ式線量計送付時に同封している「使用停止の申込用紙(変更依頼書)」を送ってください。また、バッジ式線量計の返送が面倒な人は連絡してください。実は、平成30年度の1年間で4,261個が返却されておらず、368万1,504円が無駄になっていますので、ご協力をお願いします。

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■1月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	18		0	
果実	2		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	20		0	

\*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)  
 ●一般食品……………100Bq/kg  
 ●飲料水……………10Bq/kg  
 ●牛乳、乳児用食品…50Bq/kg

\*容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

\*帰還困難区域以外のものを受付しています。浪江町役場本庁舎、二本松事務所(～3月19日(木)まで)で随時受付しています。検査受付は原則平日のみになります。

\*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろ子ども園に通学・通園する子供たちへ、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

### ■1月の測定結果(なみえ創成小学校・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※なみえ創成小学校・中学校が冬期休暇のため、第1週については浪江にじいろ子ども園のみ測定しています。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### わたしたちのまち

(令和2年1月末現在)

人	□	17,152人
男		8,421人
女		8,731人
世帯数		6,855世帯
住民課住民係	☎	0240(34)0230
居住人口		1,227人
居住世帯数		787世帯
*計上根拠…避難住民届、転入届、社会福祉協議会訪問など		
総務課防災安全係	☎	0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

### 12月

原 大河 男 博之・敬子 北幾世橋  
 深野 莉飛斗 男 真広・初美 小野田

### 1月

大和田 菜七 女 達也・恵美 赤宇木  
 柴野 琴未 女 正和・由佳 請戸  
 松本 あさひ 男 博道・美佳 加倉  
 小野 優心 男 友晃・愛美 請戸

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

### 12月

木幡 尚子 60歳 藤橋  
 星 ムツ子 95歳 小野田  
 高橋 繁子 93歳 西台

### 1月

小山 恒雄 88歳 高瀬  
 山本 タツイ 91歳 西台  
 川久保 昭治 84歳 立野  
 石井 武 88歳 加倉  
 白根 一雄 70歳 川添  
 柴 ミツ 92歳 井手  
 松本 直子 82歳 北幾世橋  
 佐藤 ユリ子 89歳 権現堂  
 廣畑 剛 62歳 藤橋  
 宇佐美 勉 73歳 西台  
 五十嵐 ユキ 97歳 南津島  
 荒政 信 93歳 北幾世橋  
 菅原 定雄 89歳 権現堂  
 亀井 昭子 91歳 請戸  
 山下 直 68歳 北幾世橋  
 桑原 サツキ 90歳 谷津田

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人の掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

## 避難状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	56	0	滋賀県	5	-1
青森県	39	0	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	67	1
宮城県	914	2	兵庫県	20	0
秋田県	43	0	奈良県	5	0
山形県	123	0	和歌山県	0	0
福島県	14,127	-12	鳥取県	0	0
茨城県	989	-3	島根県	4	0
栃木県	470	-2	岡山県	22	0
群馬県	136	0	広島県	10	0
埼玉県	662	1	山口県	1	0
千葉県	563	2	徳島県	1	0
東京都	840	1	香川県	5	0
神奈川県	418	-5	愛媛県	8	0
新潟県	332	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	51	0	鹿児島県	8	0
愛知県	41	1	沖縄県	17	0
三重県	7	0	国外	12	0

## 消防署からのお知らせ

### 3月1日～3月7日 春の全国火災予防運動を実施

自宅の住宅用火災警報器や電気機器、暖房器具の維持管理など、身近な防火対策を見直しましょう。

住宅用防災機器があなたや大切な家族の命を救います。

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 火災を小さく消すために、住宅用消火器を設置しましょう。
- 火災を拡大させないために、防災製品を使用しましょう。
- 火災を発生させないために、安全装置付き電気機器、暖房器具などを使用しましょう。

ガソリンのより一層の適正使用に努めましょう。

消防法改正(令和2年2月1日施行)による変更点

ガソリンを携行缶で購入・販売する際に、本人確認(運転免許証など)、使用目的の確認(販売記録の作成)が義務付けられました。

ガソリン取扱い時の注意事項

- ガソリンは灯油用ポリ容器に入れることはできません。
- ガソリンの携行缶に書かれている留意事項をよく読みましょう。
- セルフ式ガソリンスタンドでも詰め替えは従業員が行います。

## 火事と救急は119番

《消防署連絡先》 浪江消防署 ☎0240(34)4111  
 富岡消防署 ☎0240(22)2119

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。

☎ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>



## 浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

町では、平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏（福島大学環境放射能研究所所長）から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。  
 【評価】この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

☎ 住民課除染環境係  
 ☎ 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs
		mSv			mSv
立野上(沢上)消防屯所	9月4日～10月2日	0.0000080	浪江町地域スポーツセンター敷地内	9月4日～10月2日	0.0000050
	10月2日～11月6日	0.0000040		10月2日～11月6日	0.0000050
	11月6日～12月4日	0.0000051		11月6日～12月4日	0.0000019
	12月4日～1月1日	0.0000051		12月4日～1月1日	0.0000056
苅野公民館	9月4日～10月2日	0.0000060	町立請戸小学校敷地内	9月4日～10月2日	0.0000043
	10月2日～11月6日	0.0000032		10月2日～11月6日	0.0000020
	11月6日～12月4日	0.0000044		11月6日～12月4日	0.0000047
	12月4日～1月1日	0.0000061		12月4日～1月1日	0.0000047
田末消防屯所	9月4日～10月2日	0.0000064	いこいの村なみえ敷地内	9月4日～10月2日	0.0000074
	10月2日～11月6日	0.0000030		10月2日～11月6日	0.0000042
	11月6日～12月4日	0.0000044		11月6日～12月4日	0.0000059
	12月4日～1月1日	0.0000049		12月4日～1月1日	0.0000043
町道寺内川原線(谷津田地内)	9月4日～10月2日	0.0000077	幾世橋消防屯所	9月4日～10月2日	0.0000088
	10月2日～11月6日	0.0000081		10月2日～11月6日	0.0000047
	11月6日～12月4日	0.0000073		11月6日～12月4日	0.0000054
	12月4日～1月1日	0.0000052		12月4日～1月1日	0.0000049

## 広報なみえに広告を掲載しませんか

(令和2年5月号～10月号分)

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ぜひご利用ください。

また、令和2年度募集から、掲載期間や広告掲載料の区分・料金などが変更になっています。町ホームページを確認の上、申請してください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、ご了承ください。

### ■募集期間

3月2日(月)～3月31日(火)

※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。

### ■掲載場所

紙面のうち、町長が指定する位置（1色刷り）

### ■申込方法

申請書に必要書類を添えて企画財政課情報統計係へ提出してください。

※月単位で掲載できます。また、申請書は町ホームページからダウンロードできます。

### ■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm

※令和2年度募集から、広報紙1号につき1枠のみの申込みとなります。広告掲載枠に空きがある場合は、2枠の掲載など調整する場合があります。

区 分	広告掲載料 (広報紙1号あたり)
	1色刷
浪江町に事業所又は営業所を有するもので、町内で事業を開始したもの及び再開したもの	7,500円
上記以外のもの	15,000円

これが1枠の実寸サイズです。

### ■広報紙発行部数

約10,300部/月（毎月1日発行）

■町ホームページのバナー広告の募集も随時受け付けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

## 町内モニタリングポスト測定結果

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内91か所）

☎ <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

\*定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定開始時	2月1日	
浪 江	浪江町役場	0.19	0.05	
	権現堂集会所	0.59	0.15	
	新町ふれあい広場	0.67	0.07	
	浪江消防署	0.25	0.08	
	請戸川土地改良区	0.39	0.13	
	浪江小学校	0.70	0.10	
	J R 浪江駅前	0.83	0.20	
	ふれあいセンター	1.07	0.22	
	中央公園	1.09	0.11	
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.21	
	国玉神社	4.72	0.41	
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.40	
	浪江中学校	3.87	0.27	
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.25	
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.21	
	しらめ荘	1.13	0.14	
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.18	
	高瀬浄化センター	0.27	0.11	
	丈六公園	2.84	0.31	
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11	
	佐屋前公民館	1.84	0.28	
	いこいの村なみえ	0.38	0.24	
	幾 世 橋	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.08
		幾内中継ポンプ場	0.37	0.15
		幾世橋集会所	0.31	0.06
幾世橋消防屯所		0.28	0.09	
町道小野田宮田線交差点付近		0.32	0.10	
幾世橋小学校		0.45	0.08	
浪江町公民館幾世橋分館		0.27	0.06	
浪江浄化センター		0.37	0.14	
大字棚塩字北棚地内		0.25	0.10	
棚塩公園		0.23	0.10	
北棚塩総合集会所		0.23	0.06	
棚塩集会所		0.11	調整中	
大字棚塩字中倉地内		0.09	0.07	
大平山避難場所		0.35	0.15	
浜街道境松付近		0.32	0.13	
請 戸	大字請戸集会所	0.10	調整中	
	請戸小学校	0.13	0.09	
	小丸多目的集会所	30.98	5.78	
	やすらぎ荘	16.92	6.30	
大 堀	井手多目的研修センター	10.06	1.69	
	末森中継ポンプ場	4.15	0.56	
	末森集会所	4.17	0.53	
	アクセスホームさくら	1.93	0.17	
田末消防屯所	2.57	0.38		
大 堀	田尻集会所	2.36	0.17	
	陶芸の杜おおぼり	16.96	2.63	
	大堀総合グラウンド	1.87	0.28	
	大堀小学校	4.10	0.47	
	小野田集会所	2.72	0.29	
	谷津田集会所	0.86	0.14	
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.35	
	谷津田取水場入口	1.02	0.48	
	酒井集会所	4.46	0.98	
	室原田子平墓地	2.74	0.37	
	室原北向集会所	3.37	1.17	
	室原上組集会所	4.73	1.87	
	家老集会所	9.46	2.00	
	室原公民館	5.16	0.45	
	上立野公民館	2.46	0.40	
苅野配水場	2.35	0.73		
苅 野	立野中多目的集会所	5.65	0.27	
	下立野消防屯所	2.58	0.27	
	浪江公民館苅野分館	3.22	0.65	
	苅野小学校	5.66	0.24	
	苅野公民館	4.20	0.37	
	加倉運動公園	4.00	0.23	
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.34	
	加倉集会所	3.68	0.24	
	酒田集会所	2.34	0.30	
	浪江高等学校	0.87	0.19	
	西台消防屯所	0.31	0.11	
	藤橋消防屯所	1.00	0.11	
	大柿ダム管理事務所	1.50	0.64	
	羽附集会所	0.95	0.23	
	津 島	大字津島集会所	2.76	0.64
浪江町立津島小学校		5.53	0.43	
浪江町立津島中学校		2.59	0.59	
福島県立浪江高等学校津島校		8.56	0.71	
下津島集会所		3.45	1.39	
大字下津島字大和久地内		6.94	2.90	
津島活性化センター		1.72	0.29	
南津島上集会所		3.44	1.56	
南下コミュニティセンター		8.03	1.78	
赤宇木集会所		10.67	2.01	
葛久保集会所		12.80	2.28	
手七郎集会所		10.96	2.39	
大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)		15.51	3.18	
屋管根消防屯所		17.82	3.14	
沢先集会所		2.60	0.88	

## 町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.10	請 戸	請戸漁港	0.09
	常磐線陸橋東側	0.12		請戸小学校	0.07
	常磐線陸橋西側	0.19		中浜消防屯所付近	0.06
	川添字小丸地内	0.43		両竹消防屯所付近	0.08
幾 世 橋	国道6号高瀬交差点付近	0.04	大 堀	小丸字赤下地内	道路通行困難のため測定不可
	高瀬字小高瀬迫地内	0.19		小丸字三程地内	0.70
	貴布祢	0.10		畑川集会所	0.31
	北幾世橋字町尻地内	0.18		立野字根渡地内	0.33
請 戸	北幾世橋字荒井前地内	0.09	苅 野	酒田町営住宅	1.77
	棚塩字弥平迫地内	0.03		国道114号仙人沢トンネル南側	0.50
	浪江にじいろこども園	0.08		室原字小倉地内	0.70
	請戸橋南側	0.07		室原字堀知木地内	0.70
苅 野	加倉ファミリーマート付近	0.28	津 島	津島字水境地内	0.68
	加倉ローソン付近	0.28		津島字仲野作地内	1.95
	藤橋字善明迫地内	0.07		津島字谷津地内	0.84
	藤橋不動尊前	0.15		上津島消防屯所	0.40
	津島字水境地内	0.68		浪江町役場津島支所	1.63
赤宇木字野平地内	2.36	屋管根字尺石地内	2.40		

\*測定日は2月3日・4日です。

## 水道料金 下水道使用料 申請による免除期間を令和3年3月31日まで延長します

次の人については、申請により浪江町上下水道料金などが免除となります。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録がある人
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

※すでに免除申請を提出した人は、再度申請する必要はありません。また免除対象は、浪江町の水道料金と下水道使用料のみ（ともに事業用を除く）、原則、1使用者につき1か所となります。

【免除の期間】 令和3年3月31日(水)まで

【申請手続・必要書類】

上水道係、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で手続してください。申請時から免除となります（申請手続をしない場合、料金は免除されません）。なお、世帯が別の人が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

対象者	必要書類
引き続き水道を使用する人	①申請書 ②住民票の写し（申請日から3か月以内のもので個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳など） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する人	上記①～③の書類、開栓届

※今後、水道を使用しない人は、上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234 ・ 申・問 住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231

## 井戸水・沢水などの飲用水の確保について

問 住宅水道課上水道係  
TEL 0240(34)0234

避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた人は、対象となりません。

詳細については、問い合わせてください。



## 浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係  
TEL 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：令和2年1月15日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	苅野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.5 mg/l	5.0 mg/l	3.4 mg/l	3.6 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	3 mg/l 以下
pH値	6.8	7.8	7.6	7.5	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：株式会社環境測定サービス